

2017年度(平成29年度)事業計画書

〔 2017年(平成29年)4月 1日から
2018年(平成30年)3月31日まで 〕

当財団は、「産業、経済、文化の発展に貢献する科学技術、芸術等を中心とする分野で著しい貢献をした者の顕彰、研究又は普及啓発に対する助成等を通じてその促進を図ると共に国際相互理解の増進に努め、もって社会の啓発に貢献し、人類の平和と繁栄に寄与する。」ことを目的として、1984年(昭和59年)4月12日に設立された。1985年(昭和60年)に第1回京都賞授賞式、第1回研究助成金贈呈式を開催し、事業を開始した。また、2011年(平成23年)4月1日に公益財団法人の認定を受け、新公益法人制度に基づいた運営を開始した。

2017年度事業計画（概要）

I. 顕彰事業

1. 第32回(2016)京都賞関連行事「Kyoto Prize at Oxford」(英国オックスフォード)の支援
2. 第33回(2017)京都賞の審査および受賞者の決定
対象分野 先端技術部門 : エレクトロニクス
 基礎科学部門 : 生物学(進化・行動・生態・環境)
 思想・芸術部門 : 音楽
第33回(2017)京都賞授賞式および関連行事の開催
第33回(2017)京都賞関連行事「京都賞シンポジウム」(米国サテライト)の支援
3. 第34回(2018)京都賞候補者推薦の受付および審査選考の開始
4. 第35回(2019)京都賞授賞対象分野および審査機関委員の決定

II. 助成事業

1. 2017年度研究助成金贈呈式の開催
2. 2018年度研究助成の申請受付と助成対象案件の審査および決定
3. 2019年度研究助成選考委員の決定
4. 2017年度特別助成対象案件の審査および助成
5. 2018年度特別助成審査委員の決定
6. 新規助成制度創設に向けた取り組みの開始

III. 社会啓発事業

1. 米国「倫理と叡智のための稲盛国際センター」の活動支援
2. 米国京都賞シンポジウム共催大学への寄附
3. 京都大学「京都こころ会議(Kokoro Initiative)」への寄附
4. 京都大学「京都大学-稲盛財団合同京都賞シンポジウム」の実施
5. 財団主催のサイエンスフェスタ定期開催に向けた取り組みの開始

I. 顕彰事業

1. 第 32 回(2016)京都賞に関する事項

- (1) 英国オックスフォード大学主催「Kyoto Prize at Oxford」の開催支援
英国オックスフォード大学が主催する「Kyoto Prize at Oxford」を支援すると共に、英国から、欧州及び世界に向けて京都賞を発信する。
第1回目は、2017年5月9日、10日の2日間、第32回(2016)京都賞受賞者を同大学ブラバトニック公共政策大学院に迎えて開催される。

2. 第 33 回(2017)京都賞に関する事項

- (1) 京都賞審査機関による審査
第33回(2017)京都賞審査機関の各部門専門委員会及び審査委員会において、国内外の推薦者より推薦された候補者を審査選考し、2017年4月開催の京都賞委員会に提示する。また、京都賞委員会は、提示された候補者を審査の上、最終候補者を選定し、同年6月開催の定時理事会に上申する。
- (2) 受賞者の決定と発表
京都賞委員会から上申された最終候補者を、2017年6月開催の定時理事会にて承認、決定する。また、受賞者が決定次第、本人へ通知すると共に、受賞者名を公表する。
- (3) 授賞式及び関連行事の開催
第33回(2017)京都賞授賞式を2017年11月10日京都市内にて行う。また、授賞式の前後を「京都賞ウィーク」として、関連行事を実施する。
さらに、京都でのイベント終了後、同年11月鹿児島市内にて、当該年度受賞者3名による講演会「京都賞受賞者 鹿児島講演会」を開催する。
- (4) 米国サンディエゴにおける「京都賞シンポジウム」開催支援
第33回(2017)京都賞受賞者を迎え、京都賞シンポジウム組織及び4大学(サンディエゴ州立大学、カリフォルニア大学サンディエゴ校、サンディエゴ大学、ポイント・ロマ・ナザレン大学)の主催で、2018年春、米国サンディエゴにて開催される「第17回(2018)京都賞シンポジウム」を支援する。

3. 第 34 回(2018)京都賞に関する事項

- (1) 推薦依頼の発送と受付
推薦依頼名簿を作成し、ウェブもしくは郵送にて推薦依頼を発送すると共に、推薦の受付を行う。

- (2) 京都賞審査機関委員の委嘱
第34回(2018)京都賞審査機関委員に対し、2017年11月開催の第34回(2018)京都賞審査機関合同会議にて委嘱を行う。
- (3) 京都賞審査機関による審査
第34回(2018)京都賞審査機関において、2018年1月より候補者の審査選考を行う。
- (4) 授賞式及び関連行事の企画
第34回(2018)京都賞授賞式及び関連行事の企画を行う。

4. 第35回(2019)京都賞に関する事項

- (1) 授賞対象分野の決定
第35回(2019)京都賞授賞対象分野を、2018年3月開催の定時理事会にて承認、決定する。
- (2) 京都賞審査機関委員の決定
第35回(2019)京都賞審査機関委員を、2018年3月開催の定時理事会にて承認、決定する。

II. 助成事業

1. 2017年度研究助成に関する事項

- (1) 2017年度研究助成金贈呈式の開催
2017年度研究助成金贈呈式を2017年4月22日に京都市内にて実施し、研究助成対象者に対して助成金を贈呈する。
また、これまでの助成対象者を会員母体とする「盛和スカラーズソサエティ」の第21回総会を同日に行い、講演会及び懇親会を実施する。

2. 2018年度研究助成に関する事項

- (1) 募集要項の発送と受付
募集要項を発送すると共に、ウェブにて申請の受付を行う。

- (2) 研究助成選考委員会による選考
2017年12月開催の研究助成選考委員会において、助成対象者の選考を行う。
- (3) 研究助成対象者の決定と発表
研究助成選考委員会にて選考した助成対象者を、2018年3月開催の定時理事会にて承認、決定する。
また、助成対象者が決定次第、本人へ通知すると共に、氏名を発表する。

3. 2019年度研究助成に関する事項

- (1) 研究助成選考委員の決定
2019年度研究助成選考委員を、2018年3月開催の定時理事会にて承認、決定する。

4. 2017年度特別助成に関する事項

- (1) 助成申請の受付、審査及び決定
助成申請を受付し、特別助成審査委員会にて審査、内定した助成対象案件について、2017年6月及び2018年3月開催の定時理事会にて承認、決定する。
- (2) 助成金の給付
助成が決定次第、申請者へ通知し、2018年3月末日までに助成金を給付する。

5. 2018年度特別助成に関する事項

- (1) 特別助成審査委員の決定
2018年度特別助成審査委員を、2018年3月開催の定時理事会にて承認、決定する。

6. 新しい研究助成事業に関する事項

- (1) 新規助成制度創設に向けた取り組みの開始
当財団設立35周年の節目の事業として、現在の応用偏重の研究予算のあり方に一石を投じ、基礎科学の研究に対し長期にわたる助成を行う新しい研究助成制度の創設を目指して準備を開始する。

Ⅲ. 社会啓発事業

1. 米国「倫理と叡智のための稲盛国際センター」の活動支援

当財団からの寄附金（総額 1,100 万ドル）で設立された、ケースウエスタンリザーブ大学「倫理と叡智のための稲盛国際センター」が 2017 年秋に開催する、第 10 回稲盛倫理賞授賞式並びに関連行事への開催協力をはじめ、同センターの活動を支援する。

2. 米国京都賞シンポジウム共催大学への寄附

2015 年 3 月に再調印した「京都賞シンポジウム共催大学との特別寄附金合意書」に基づき、各大学における学術振興を目的として、4 大学（サンディエゴ州立大学、カリフォルニア大学サンディエゴ校、サンディエゴ大学、ポイント・ロマ・ナザレン大学）へ第 3 回 20 万ドル（1 校あたり 5 万ドル）の寄附を実施する。（4 年間で 4 大学総額 80 万ドルを寄附予定）

3. 京都大学「京都こころ会議（Kokoro Initiative）」への寄附

京都大学が、「こころの未来研究センター」の活動を通じてこれまで行ってきた「こころの総合的研究」をさらに進め、同センターを中心に新しく立ち上げる「京都こころ会議（Kokoro Initiative）」の主旨に賛同し、その活動支援として 6 年間で総額 9,000 万円を寄附するにあたり、第 3 回 1,500 万円の寄附を実施する。

4. 京都大学「京都大学－稲盛財団合同京都賞シンポジウム」の実施

京都賞に対する社会の期待と関心を高めるとともに、学術・芸術の振興に寄与し、併せて京都大学と当財団の協力関係を強化することを目的として、京都大学との共催によるシンポジウム「京都大学－稲盛財団合同京都賞シンポジウム」を実施する。本年のシンポジウムは、2017 年 7 月 1 日、2 日の 2 日間にわたり、京都大学百周年時計台記念館他にて開催される。

5. 財団主催のサイエンスフェスタ定期開催に向けた取り組みの開始

小学校低学年以上の市民を対象に、様々な実験や体験を通して科学に親しみを感じる機会を提供するイベント「サイエンスフェスタ（仮称）」の実施に向けて企画・準備を開始する。当財団が主催し、自治体、企業や団体、学校、マスコミ等とも協力しながら、「関西、科学」をキーワードに毎年開催し、関西の科学コミュニケーション活動の中心的な存在を目指す。

IV. その他

1. 広報活動

(1) 記者発表の実施

関係記者クラブ及び記者に対し、プレス資料を随時配布する。また 2017 年 6 月に京都賞受賞者発表記者会見、2017 年 11 月に京都賞受賞者共同記者会見を実施する。

(2) 刊行物の発刊

下記の刊行物を発刊し、関係先へ配布する。

- ・「稲盛財団 2016 - 第 32 回京都賞と助成金」(稲盛財団記録本)
- ・「稲盛財団ニュース」(年 3 回発行)
- ・「The Inamori Foundation Newsletter」(英語版、年 2 回発行)
- ・「盛和スカラーズソサエティ会報」(年 1 回発行)

(3) 電子媒体による情報発信

電子媒体を通じて、京都賞や当財団の活動に関する情報を発信する。

- ・「稲盛財団ホームページ」
- ・「京都賞紹介サイト」
- ・「Facebook」

(4) 各施設での展示

下記の施設で京都賞を紹介する展示を行う。

- ・京都大学稲盛財団記念館 京都賞ライブラリー (常時)
- ・九州大学稲盛財団記念館 京都賞ライブラリー (常時)
- ・京都市青少年科学センター (常時)
- ・京セラ株式会社 稲盛ライブラリー (常時)
- ・英国オックスフォード大学 (「Kyoto Prize at Oxford」開催時)